

広島県公安委員会告示第 22 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 3 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5S0087	告示の日 (平成 27 年 3 月 30 日) か ら 3 年間	回胴式遊 技機	ハイディングドラ ゴン B	株式会社ジェイピーエス 代表取締役 綾部 征四郎 (大阪府大阪市西淀川区福 町三丁目 1 番 48 号)	左同
5S0051	同上	同上	デビルサバイバー 2 最後の 7 日間 H 1	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同